

令和5年度
保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
(市町村分)に係る評価指標の該当状況結果

東京都福祉保健局高齢社会対策部

令和5年1月

<東京都> 令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 (市町村分)に係る評価指標の該当状況結果

【該当状況結果の概要】

- 市町村分の配点は、保険者機能強化推進交付金が1,355点満点で、東京都の平均点は792点で得点率は約6割、介護保険保険者努力支援交付金が830点満点で、東京都の平均点は423点で得点率は約5割となっている。
- 都内の傾向では、保険者機能強化推進交付金については、区部の平均点が833点、市部871点、町村部560点となっており、介護保険保険者努力支援交付金については、区部の平均点が439点、市部472点、町村部293点となっている。上位10保険者のうち市部が7保険者を占めるなど、中規模の保険者の取組が進んできた。
- 東京都全体では、全国平均(保険者機能強化推進交付金743点、介護保険保険者努力支援交付金413点)を上回っている。
- 個別の指標で見ると、「PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」「介護支援専門員・介護サービス事業所等」「在宅医療・介護連携」「認知症総合支援」で得点率は7割を上回っている一方、「要介護状態の維持・改善の状況等」「介護給付の適正化等」では得点率は5割を下回っている状況。
- 対全国との比較で見ると、全国平均を上回る指標が多いが、「要介護状態の維持・改善の状況等」「介護給付の適正化等」の指標で全国平均を下回っている。「介護予防/日常生活支援」で全国平均を上回っている区部で、「要介護状態の維持・改善の状況等」が全国平均を下回っているのは、人口密度が高い区部において、よりコロナ禍の外出が自粛された可能性が考えられる。

＜東京都＞令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 (市町村分)に係る評価指標の該当状況結果

【各指標の平均点】

区分	I		II														III			合計		
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)											
指標内容	P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築		自立支援、重度化防止等に資する施策の推進														介護保険運営の安定化に資する施策の推進			合計		
			介護支援専門員・介護サービス事業所等	地域包括支援センター・地域ケア会議	在宅医療・介護連携	認知症総合支援	介護予防／日常生活支援	生活支援体制の整備	要介護状態の維持・改善の状況等	介護給付の適正化等	介護人材の確保											
	推進	支援	推進	推進	支援	推進	支援	推進	支援	推進	支援	推進	支援	推進	支援	推進	推進	支援	推進	支援	計	
配点	135	35	100	105	60	100	20	100	40	240	320	75	15	300	300	120	80	40	1355	830	2,185	
全国	84.2 (62%)	19.9 (57%)	58.4 (58%)	64.4 (61%)	31.0 (52%)	72.3 (72%)	16.3 (81%)	62.3 (62%)	29.0 (73%)	119.7 (50%)	156.7 (49%)	47.8 (64%)	10.6 (71%)	132.6 (44%)	132.6 (44%)	64.6 (54%)	36.5 (46%)	16.7 (42%)	742.9 (55%)	412.9 (50%)	1,155.9 (53%)	
東京都	104.8 (78%)	24.8 (71%)	71.3 (71%)	67.2 (64%)	30.5 (51%)	74.8 (75%)	16.9 (85%)	75.9 (76%)	34.0 (85%)	125.1 (52%)	162.3 (51%)	48.8 (65%)	10.4 (69%)	116.1 (39%)	116.1 (39%)	53.6 (45%)	54.3 (68%)	27.6 (69%)	791.9 (58%)	422.7 (51%)	1,214.5 (56%)	
区部	109.1 (81%)	27.0 (77%)	76.5 (77%)	67.6 (64%)	29.1 (49%)	76.3 (76%)	18.3 (92%)	84.3 (84%)	36.7 (92%)	132.8 (55%)	171.7 (54%)	49.3 (66%)	10.0 (67%)	117.4 (39%)	117.4 (39%)	57.0 (48%)	63.0 (79%)	29.1 (73%)	833.3 (61%)	439.3 (53%)	1,272.6 (58%)	
市部	108.7 (81%)	24.0 (69%)	78.3 (78%)	71.5 (68%)	31.8 (53%)	85.8 (86%)	19.8 (99%)	84.6 (85%)	36.5 (91%)	140.4 (59%)	182.5 (57%)	55.0 (73%)	11.9 (79%)	132.1 (44%)	132.1 (44%)	54.8 (46%)	60.0 (75%)	33.8 (85%)	871.2 (64%)	472.4 (57%)	1,343.6 (61%)	
町村部	89.6 (66%)	22.7 (65%)	48.1 (48%)	57.7 (55%)	30.4 (51%)	50.0 (50%)	8.8 (44%)	43.5 (44%)	24.2 (61%)	80.8 (34%)	105.0 (33%)	35.4 (47%)	8.1 (54%)	81.9 (27%)	81.9 (27%)	45.4 (38%)	27.3 (34%)	12.3 (31%)	559.7 (41%)	293.4 (35%)	853.1 (39%)	

※表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入している。

※括弧の計数は、配点に占める東京都、区部、市部、町村部のそれぞれの平均点数の割合を示す。

令和5年度における保険者機能強化推進交付金等に係る予算額案について

- 令和5年度における保険者機能強化推進交付金・介護保険者保険者努力支援交付金に係る予算額案については、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護職員の処遇改善など、介護保険制度全体の見直しの議論や、行政事業レビューによる指摘等を踏まえ、対前年度▲50億円とされた。
 - ※ 令和5年度予算額案
 - ・保険者機能強化推進交付金：150億円（200億円）
 - ・介護保険者保険者努力支援交付金：200億円（200億円）
- これに伴い、令和5年度における都道府県・市町村への配分額については、各交付金の5%相当額（20億円）を都道府県分、残り（380億円）を市町村分とする従来の考え方を踏まえ、次のとおりとする。

		令和5年度分	令和4年度分
都道府県分	保険者機能強化推進交付金	<u>7.5億円</u>	10億円
	介護保険者保険者努力支援交付金	10億円	10億円
市町村分	保険者機能強化推進交付金	<u>142.5億円</u>	190億円
	介護保険者保険者努力支援交付金	190億円	190億円
合計		350億円	400億円